

平成31年度 II 期 選 抜 募 集 要 項



福島県立原町高等学校

〒975-0014 福島県南相馬市原町区西町三丁目380番地

TEL (0244) 23-6196 FAX (0244) 23-7909

1 募 集 定 員

全日制の課程普通科募集定員を160名（I期選抜合格内定通知を受け、確約書を提出した者を含む。）とする。

2 出 願 資 格

下記(1)又は(2)に該当する者。

ただし、I期選抜又は連携型選抜において合格内定の通知を受けた者は、II期選抜に出願することはできない。

(1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程(以下「中学校」という。)を卒業又は修了した者、あるいは平成31年3月卒業見込又は修了見込の者(以下「卒業生及び卒業見込の者」という。)

(2) 中学校卒業生と同等以上の学力があると認められる者

(3) 通学区域は、「平成31年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」による。

3 出 願 方 法

(1) 中学校卒業生及び卒業見込の者は、在学(出身)中学校長を通して、本校校長に出願する。

(2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。

4 出願期間及び願書受付

(1) 出願期間 平成31年2月13日(水)から2月18日(月)までとする。

ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

(2) 受付時間 午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

(3) 県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、392円切手を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封の上、平成31年2月18日(月)正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。

(4) 受験票及び入学検定料納付済証明書は願書受付時に交付する。

ただし、入学検定料納付済証明書については、II期選抜において入学検定料を納付した者にのみ交付する。

(5) 入学願書に記載した事項に虚偽があるとき、あるいは所定の手続きを経ないで他通学区域から出願したときは、入学願書受付を取り消すことがある。

5 出願に必要な書類

(1) 中学校卒業生及び卒業見込の者

① 入学願書(県教育委員会において作成したもの)

② 平成31年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書(以下「調査書」という。)

提出期間は平成31年2月22日(金)から2月25日(月)までとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

③ 受験票用紙(県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、中学校名、氏名を記入したもの)

④ 入学検定料納付済証明書用紙(県教育委員会において作成したものに、中学校名、出願者氏名及び出願課程・学科名を記入したもの)

なお、II期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。

(2) 上記(1)以外の者

① 入学願書(上記①に同じ)

② 健康診断書(平成31年1月以降に医師の診断を受けたもの)

③ 履修証明書、学習成績証明書

ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの

④ 受験票用紙(県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、氏名を記入したもの)

⑤ 入学検定料納付済証明書用紙(県教育委員会において作成したものに、出願者氏名及び出願課程・学科名を記入したもの)

なお、II期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。

(3) 中学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、志願者名簿を添付する。

- (4) 入学願書には、入学検定料として、2,200 円の「福島県収入証紙」を貼付する。
ただし、志願者において消印しない。
なお、I 期選抜又は連携型選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、I 期選抜又は連携型選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」を入学願書の裏面に貼付する。

6 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書(県所定様式)を出願に際して本校校長に提出できる。

- (1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、82 円切手を貼付した返信用封筒(長形 3 号)を同封する。
- (2) 自己申告書の提出があった場合、自己申告書受領書を交付する。
- (3) 提出期間は、平成 31 年 2 月 22 日(金)から 2 月 25 日(月)までとする。郵送の場合には、2 月 25 日(月)の消印有効とする。持参の場合の受付時間は、午前 9 時から午後 4 時までとする。
ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

7 出願先変更

- (1) 出願者は、平成 31 年 2 月 19 日(火)から 2 月 21 日(木)までの期間内で、1 回に限り、出願先を変更することができる。受付時間は、出願の場合と同じである。
- (2) 出願先変更の手続きは「平成 31 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」によるものとする。
- (3) すでに交付を受けた受験票は返還する。

8 出願の取消し

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者が出願を取り消す場合は、出願取消届を在学(出身)中学校長を通して出願期間終了後に本校校長に提出する。
- (2) 上記(1)以外の者は、出願取消届を出願期間終了後に、直接、本校校長に提出する。
- (3) 出願を取り消す者は、本校に受験票を返還する。
ただし、すでに納付された入学検定料については返還しない。

9 出願の特例措置

- (1) 県外からの出願
保護者の転勤に伴う一家転住等により、出願書類提出期間に手続きができなかった者が、新たに出願する場合は、出願先変更期間に限り、これを受け付ける。
- (2) 出願先変更
保護者の転勤に伴う一家転住等により、県内において学区を越えて出願先変更をする者については、「平成 31 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」によるものとするが、保護者が当該学区内に居住することになることを証明する書類を併せて提出する。

10 選抜方法及び選抜資料

中学校長から提出された調査書の審査結果及び選抜のための学力検査の成績を資料として、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

- (1) 調査書
「各教科の学習の記録」を 195 点満点とする。「特別活動等の記録」については点数化しない。
- (2) 学力検査
学力検査の成績を 3 倍する。

11 学力検査の日時、日程及び会場

- (1) 日 時 平成 31 年 3 月 7 日(木) 9 時 00 分～15 時 10 分
- (2) 会 場 福島県立原町高等学校
- (3) 日 程 ① 受付(生徒昇降口) 8 時 20 分～ 8 時 40 分
② 点呼・諸注意 8 時 40 分～ 8 時 50 分
③ 学力検査 9 時 00 分～15 時 10 分

9:00	9:50	10:10	11:00	11:20	12:10	13:10	14:00	14:20	15:10
国語	休	数学	休	外国語 (英語)	昼食	理科	休	社会	
(50分)	(20分)	(50分)	(20分)	(50分)	(60分)	(50分)	(20分)	(50分)	

- (4) 持参するもの 受験票、上ばき、昼食、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、コンパス、定規(ただし、下敷、分度器(分度器機能を有する定規を含む)、各辺の長さの比が印字された三角定規等は使用できない。)
※計算機能や言語表現機能を有するもの及び携帯電話・スマートフォン等の通信機器は持ち込まないこと。

12 合格者発表

- (1) 平成31年3月14日(木) 正午以降に本校において発表する。
- (2) 合格者に対して、合格通知書を交付する。
- (3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

13 その他

- (1) 障がい等のある志願者に対する配慮は次のとおりとする。
 - ① 中学校卒業後及び卒業見込みの者
志願者は、中学校長を通して、「受験上の配慮申請書」(県所定様式)を、本校校長に提出する。その際、中学校長は中学校における「生活・学習の様子、配慮等に関する説明書」(県所定様式)と本校校長が必要と判断した場合には診断書等も併せて提出する。
本校校長は、願書受付後に、「受験上の配慮に関する通知書」により、受験上の配慮に関して中学校長を通して志願者に通知する。
 - ② 上記①以外の者
志願者は、「受験上の配慮申請書」を、本校校長に提出する。本校校長が必要と判断した場合には診断書等を提出する。
本校校長は、願書受付後に、「受験上の配慮に関する通知書」により、受験上の配慮に関して志願者に通知する。
- (2) 「福島県立高等学校の授業料の免除等に関する規則」第4条第1項により、激甚災害(入学検定料の納入期限前1年以内に指定されたものに限り。)により著しく損害を受けた場合は、入学検定料の免除を受けることができる。
- (3) II期選抜で不合格になった者が、III期選抜に出願するときは、新たに所定の出願書類を提出する。
- (4) 合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届(県所定様式)を在学(出身)中学校長を通して本校校長に提出する。
ただし、中学校卒業後及び卒業見込みの者以外の者については、直接、本校校長に提出する。